

学校法人 加寿美学園

一般事業主行動計画

教職員が仕事と家庭を両立させることができ、更に魅力のある環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定（変更）する。

1、計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2、目標と取組内容・実施時期

目標1

育児休業制度の促進（女性100%・男性対象者年間10%以上）

<実施時期・取組内容>

●2025年4月～

- ・教職員に対する育児休業制度を再周知、仕事と育児の両立の理解促進を図る
- ・配偶者が出産した男性教職員を対象として、管理職から育児休業取得を呼びかけるとともに、取得の場合は管理職主導で全体の業務の配分を見直す。

目標2

地域の子育て世代を支援する。

<実施時期・取組内容>

●2025年4月～

- ・坪井幼稚園の満3歳児保育の積極受入れと、土曜日の預り保育強化を取組む。